

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 6 年度
計画主体	砥部町

砥部町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担 当 部 署 名	砥部町農林課
所 在 地	愛媛県伊予郡砥部町宮内 1392 番地
電 話 番 号	089-962-5667
F A X 番 号	089-962-4277
メールアドレス	065norin@town.tobe.ehime.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、カラス類、ニホンザル（以下「サル」という。）
計画期間	令和7年度～令和9年度
対象地域	愛媛県伊予郡砥部町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（1）被害の現状（令和5年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	果樹	1,576 千円、33a
カラス類	果樹	0 千円、0a
サル	果樹	20 千円、1a

（2）被害の傾向

イノシシ	砥部町では、イノシシによる農作物への被害が最も大きく、被害地域は中山間地域を中心として町内全域に及んでいる。 被害の内容については、9月頃から水稻などの被害が発生し、10月から2月頃にかけては本町の主要産品である柑橘への食害や枝折れの被害が発生するなど多岐にわたって被害が発生している。（被害発生地域は、別紙1のとおり） 今後も農家の高齢化に伴う耕作放棄地の増加などにより、被害は増加するものと推測される。
カラス類	町内の至る所に生息しており、柑橘への食害等が主な被害となっている。（被害発生地域は、別紙1のとおり） 有効な対策を講じることが難しいため、農家にとって大きな脅威となっている。
サル	町内の砥部地区に生息しており、柑橘への食害等が主な被害となっている。（被害発生地域は、別紙1のとおり） 有効な対策を講じることが難しいため、農家にとって大きな脅威となっている。

（3）被害の軽減目標

指標	鳥獣の種類	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
被害金額	イノシシ	1,570 千円	1,000 千円
	カラス類	0 千円	0 千円
	サル	20 千円	10 千円
	合 計	1,590 千円	1,010 千円
被害面積	イノシシ	33a	20a

	カラス類	0a	0a
	サル	1a	0.5a
	合 計	34a	20.5a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	○砥部町農林振興関係団体育成費交付事業(有害鳥獣捕獲対策事業) イノシシ(銃) 20,000円/頭 イノシシ(わな) 10,000円/頭 サル 30,000円/頭 ・令和3年度実績 総事業費 6,272千円 補助金 県982千円 町5,290千円 イノシシ(銃) 197頭 イノシシ(わな) 155頭 カラス類 6羽 サル 5頭 ・令和4年度実績 総事業費 9,170千円 補助金 県1,157千円 町8,013千円 イノシシ(銃) 277頭 イノシシ(わな) 260頭 カラス類 9羽 サル 9頭 ・令和5年度実績 総事業費 5,933千円 補助金 県1,191千円 町4,742千円 イノシシ(銃) 176頭 イノシシ(わな) 155頭 カラス類 4羽 サル 7頭 ○砥部町鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 イノシシ(成獣) 7,000円/頭 イノシシ(幼獣) 1,000円/頭 カラス類 200円/羽	砥部町における捕獲の取り組みは、地元猟友会が実施し、有害鳥獣の捕獲に対し、実績に応じて補助金を交付しており、一定の成果を挙げていると考えられる。 しかし、猟友会の協力なくしては成り立たない制度であり、今後狩猟者の高齢化や新規免許取得者の減少により、捕獲の担い手の減少が懸念される。 今後は、農林業者自らによる狩猟免許の取得と捕獲を推進していく必要がある。

	・ 令和3年度実績 総事業費 2,081千円 補助金 国2,081千円 イノシシ(成獣) 290頭 イノシシ(幼獣) 50頭 カラス類 6羽 ・ 令和4年度実績 総事業費 3,066千円 補助金 国2,811千円 町 255千円 イノシシ(成獣) 423頭 イノシシ(幼獣) 103頭 カラス類 9羽 ・ 令和5年度実績 総事業費 1,907千円 補助金 国1,907千円 イノシシ(成獣) 264頭 イノシシ(幼獣) 59頭 カラス類 2羽	
防護柵の設置等に関する取組	○鳥獣害防止施設整備事業(県単) ・ 令和3年度実績 総事業費 1,371千円 補助金 685千円 (県405千円 町280千円) 電気柵 1,390m ワイヤーメッシュ 1,896m ・ 令和4年度実績 総事業費 1,062千円 補助金 530千円 (県353千円 町177千円) 電気柵 2,820m ワイヤーメッシュ 480m ・ 令和5年度実績 総事業費 1,247千円 補助金 623千円 (県415千円 町208千円) 電気柵 1,000m ワイヤーメッシュ 1,437m	個人で防護対策を実施している地域が多く、対策の手薄な所へ被害が移り、地域全体での被害防止につながっていない。 今後は、広域的かつ計画的に推進していく必要がある。

生息環境 管理その他 の取組	対象鳥獣を引き寄せる要因となる 放任果樹対策の徹底及び餌となる物 の除去推進。	農業関係団体と連携し 放任果樹の減少に努める 必要がある。
----------------------	---	-------------------------------------

(5) 今後の取組方針

例年、農林業者から多くの被害報告が寄せられているが、地域によっては有害鳥獣の防止策を捕獲のみに頼っている傾向も見受けられる。しかし、現在の猟友会の協力に頼った捕獲体制では、被害を防止するのは困難であり、農林業者の「鳥獣害対策は行政や猟友会が行うもの」という認識が、有効な対策を講じる障壁となっていた面は否めない。

今後は、鳥獣被害防止に関する正しい知識や被害状況及び被害場所の調査など、農林業者・行政・関係団体と連携し、共有していく必要がある。

捕獲については、自ら対策が出来る農林業者の育成を図るため、従来の体制に加えて農林業者自らによる狩猟免許の取得と捕獲を奨励し、猟友会と連携した捕獲体制の確立に努めていくこととする。また、電気柵や防護柵の設置による侵入防止対策も推進し、効果的かつ効率的な整備に向けて検討を行い、計画的に設置を進めていく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元猟友会で組織する砥部町有害鳥獣捕獲隊が、鳥獣被害を受けた地元住民の組織等から依頼を受け、有害鳥獣の捕獲を実施している。

また、砥部町鳥獣被害対策実施隊と砥部町有害鳥獣捕獲隊が連携を密にすることにより、的確な捕獲を実施できるよう体制を整備している。

ライフル銃の許可については被害を防止するため、各種柵の設置、わな又はライフル銃以外の銃器を利用した捕獲等が行われているにもかかわらず被害が発生していることを鑑み、町内全域で許可を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
7年度 ～	イノシシ カラス類 サル	協議会や砥部町有害鳥獣捕獲隊と連携し、捕獲が円滑に進むよう地域と一体となった捕獲体制の整備に努める。また農林業者の狩猟免許取得の推進や

9 年度	捕獲機材の購入など、高い捕獲圧を維持するための取り組みを推進する。
------	-----------------------------------

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
イノシシ	第 5 次愛媛県イノシシ適正管理計画の捕獲目標(年間 33,000 頭)を踏まえ、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準として、捕獲数、被害状況を配慮し、設定する。
カラス類	愛媛県第 13 次鳥獣保護管理事業計画を踏まえ、猟友会と連携し駆除を行うものとし、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した実績を基準にして、捕獲数、被害状況を配慮し、設定する。
サル	第 2 次愛媛県ニホンザル適正管理計画の管理目標を踏まえ、猟友会と連携し駆除を行うものとし、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した実績を基準にして、捕獲数、被害状況を配慮し、設定する。大型捕獲檻による捕獲増を見込む。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	7 年度	8 年度	9 年度
イノシシ	550	550	550
カラス類	10	10	10
サル	30	30	30

捕獲等の取組内容
イノシシ及びサルの捕獲手段については、銃器、箱わな、大型捕獲檻、くくりわなでの捕獲を実施するが、特に安全性の高い箱わなでの捕獲を推奨していく。また、カラス類については、銃器、箱ワナでの捕獲を実施する。 捕獲の実施予定時期は、イノシシ及びカラス類は 4 月から 10 月、サルは 4 月から 3 月とし、実施予定場所は砥部町全域とする。銃器についてはライフル銃も含む。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
被害を防止するため、各種柵の設置、わな又はライフル銃以外の銃器を利用した捕獲等が行われているにもかかわらず被害が発生していることを鑑み、町内全域で許可を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	7 年度	8 年度	9 年度
イノシシ	電気柵、防護柵 3,000m	電気柵、防護柵 3,000m	電気柵、防護柵 3,000m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	7 年度	8 年度	9 年度
イノシシ	・ 設置した侵入防止柵の維持管理に係る指導の実施	・ 設置した侵入防止柵の維持管理に係る指導の実施	・ 設置した侵入防止柵の維持管理に係る指導の実施

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
7年度～ 9 年度	イノシシ カラス類 サル	・ 鳥獣被害対策に関する知識及び技術に関する研修、広報活動の実施 ・ 指導機関等による被害防止対策指導 ・ 対象鳥獣を引き寄せる要因となる放任果樹及び餌となる物の除去推進

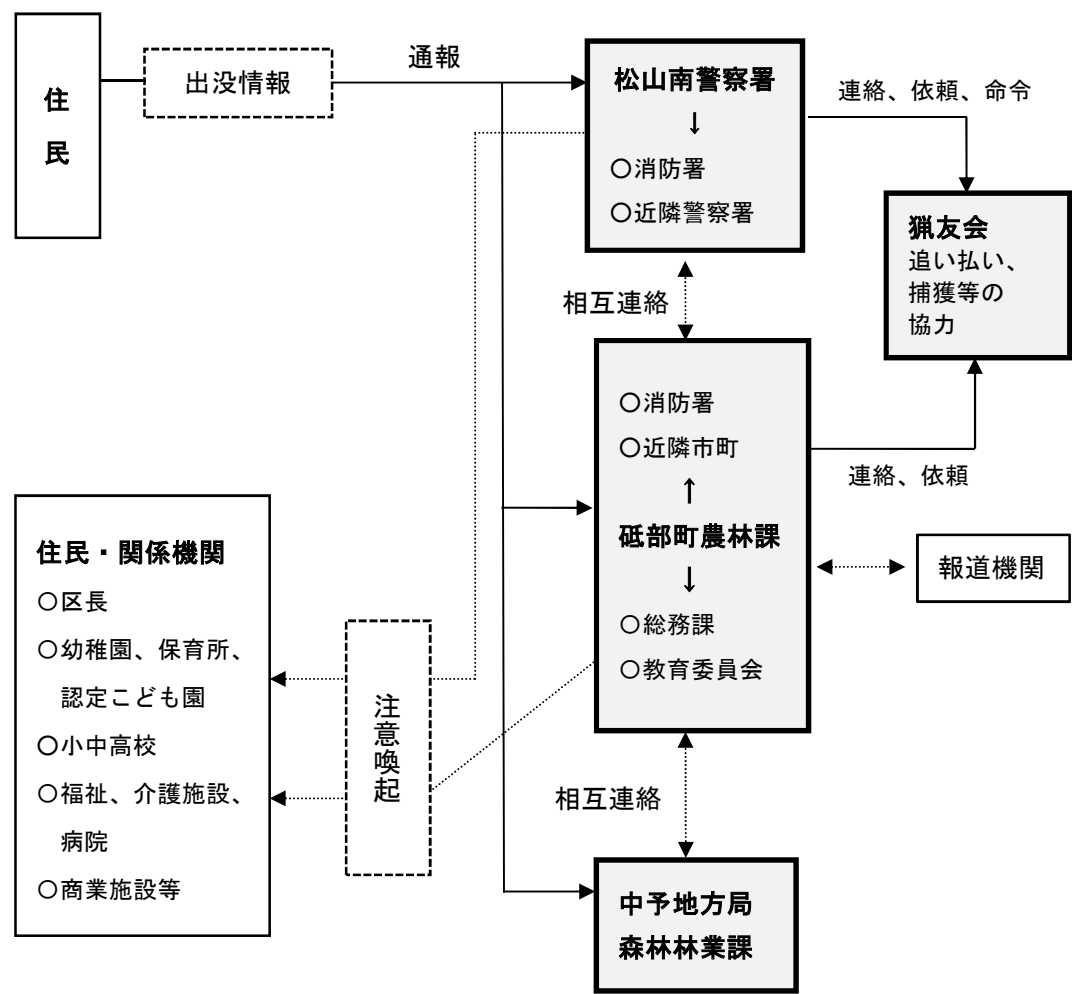
6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
愛媛県	・ 各関係機関等への情報提供 ・ 被害情報の収集、整理
松山南警察署	・ 警察官職務執行法に関すること ・ 複数の警察署の所管に至る場合の調整
砥部町	・ 各関係機関等への情報提供 ・ 被害情報の収集、整理 ・ 各関係機関への注意喚起 ・ 各関係機関への捕獲許可

猟友会（原町・砥部・広田支部）	・ 有害鳥獣に関する情報提供、捕獲の実施 ・ 各関係機関との連携
------------------------	---

（２）緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシについては、肉として活用又は埋設処分とし、カラス類及びサルについては埋設処分とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

（１）捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	動向を見据え検討する。
ペットフード	動向を見据え検討する。
皮革	動向を見据え検討する。

その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	動向を見据え検討する。
--------------------------------------	-------------

(2) 処理加工施設の取組

捕獲鳥獣の有効な利用については、民間の動向を見据えるとともに、他市町との連携・協力を検討する。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	砥部町鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
砥部町農林課林業振興係	・事務局を担当し、各関係機関等との連携及び協議会に関する連絡調整 ・被害情報の収集、整理
えひめ中央農業協同組合(東部営農支援センター)	・鳥獣被害の実態把握、現地調査 ・被害対策指導
えひめ中央農業協同組合(小田支所広田出張所)	・鳥獣被害の実態把握、現地調査 ・被害対策指導
愛媛県農業共済組合伊予支所	・鳥獣被害の実態把握、現地調査
猟友会各支部(3支部)	・有害鳥獣に関する情報提供、捕獲の実施 ・捕獲技術の向上、事故防止の安全教育指導 ・狩猟免許取得の奨励
砥部町森林組合	・鳥獣被害の実態把握、現地調査
愛媛県中予地方局農業振興課(伊予農業指導班)	・指導研究機関との技術支援の調整 ・被害防除技術や対策の普及、啓発

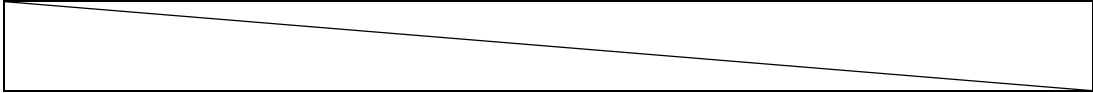
(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
中予地区鳥獣害防止対策協議会(愛媛県中予地方局農業振興課)	・指導研究機関との技術支援の調整 ・被害防除技術や対策の普及、啓発
愛媛県中予地方局森林林業課	・狩猟免許取得の推進、適正な捕獲指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

砥部町職員 5 名程度により砥部町鳥獣被害対策実施隊を設置しており、有害鳥獣の捕獲、被害防止に係る情報の収集及び分析、被害防止技術等の向上及び普及指導等を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

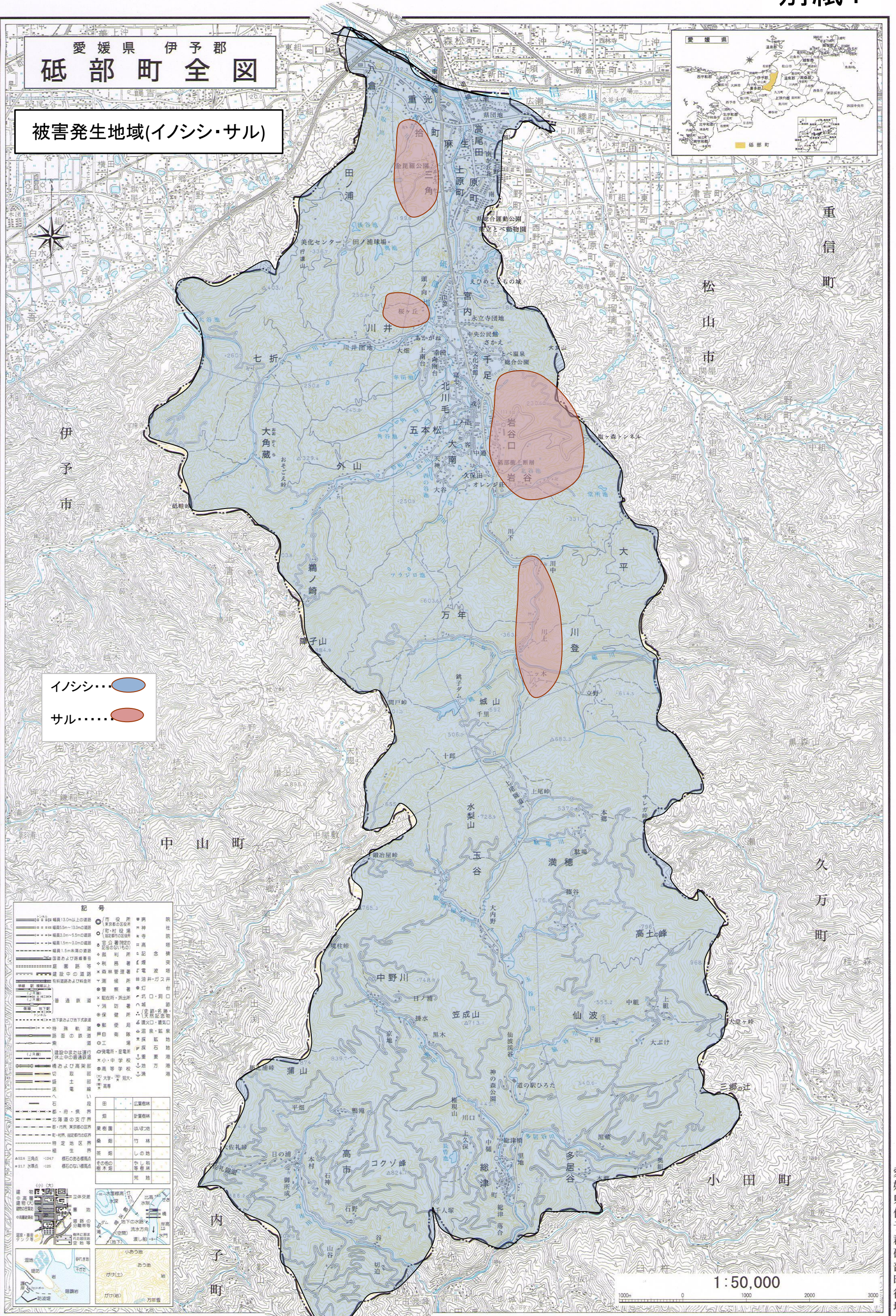


10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害防止策に関して、地域住民と一体的な取り組みが必要であるため、協議会構成機関と連携を密にし、地域の被害状況等の情報交換に努めるとともに、広報無線等を通じて有害鳥獣捕獲に関する周知を徹底する。

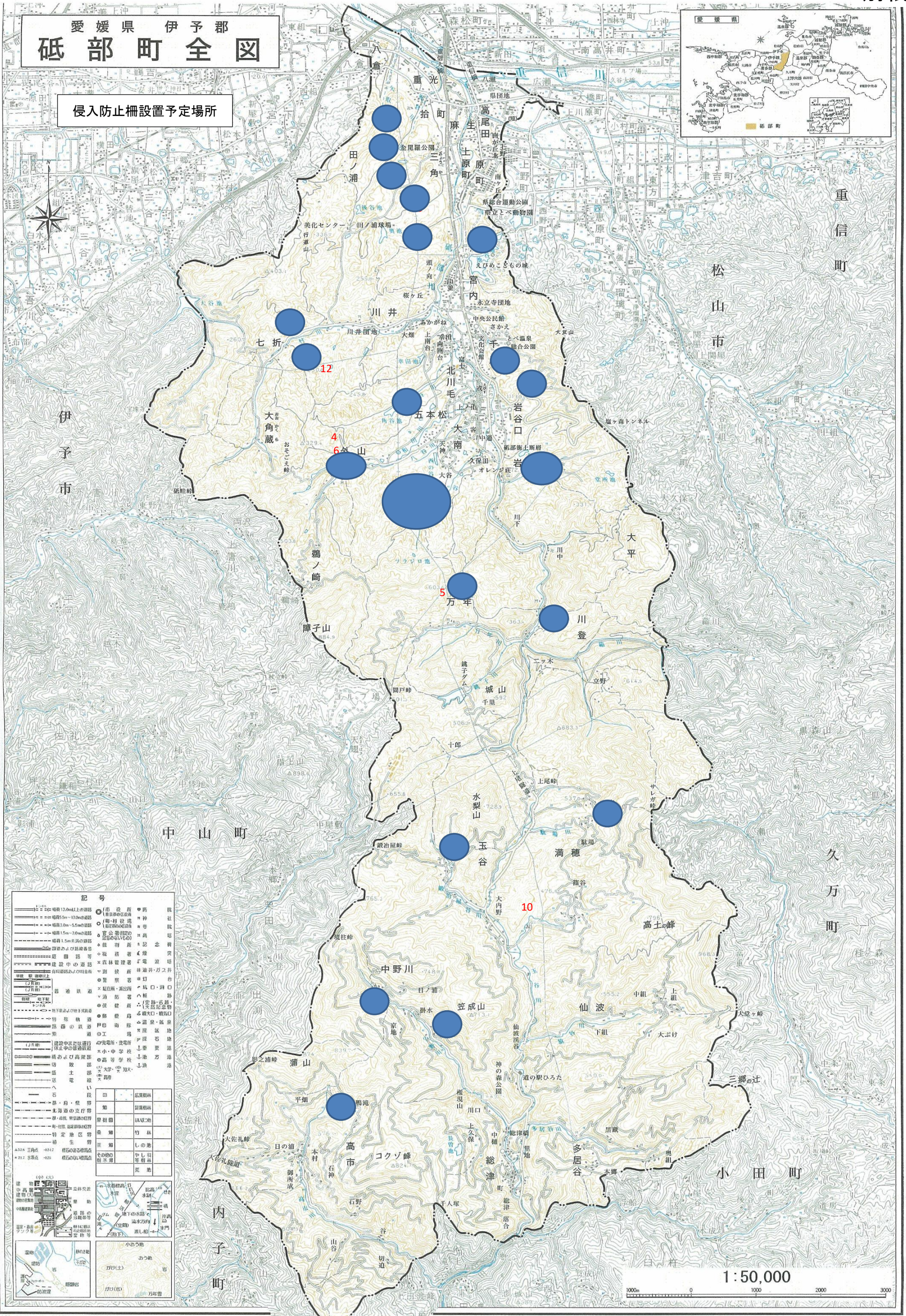
愛媛県 伊予郡
砥部町 全図

被害発生地域(イノシシ・サル)



愛媛県 伊予郡 砥部町 全図

侵入防止柵設置予定場所



記号

国境線	市界線	町界線	村界線
主要道路	一般道路	河川	海岸線
鉄道路線	バス路線	公園	神社・仏閣
学校	病院	公共施設	商業施設
農林施設	工業施設	住宅地	森林
水産施設	観光施設	自然保護区	史跡・名勝
その他			

凡例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

地形図

地形図の凡例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

1:50,000

愛媛県伊予郡砥部町役場